平成２８年（フ）第３８５９号
東京都渋谷区広尾５丁目16―４―308
債務者　平岡　英伸
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　澄人
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８６８号
東京都目黒区目黒本町５丁目31―９―202
債務者　野々口有紀
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　太一
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８７６号
東京都北区栄町50―３―301
債務者　川上　泰弘
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　倫子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８７７号
東京都北区栄町50―３―301
債務者　川上　和世
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　倫子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３８８２号
東京都文京区本駒込２丁目28―24　小林ビル２Ｆ
債務者　小林　可奈
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３９００号
東京都府中市八幡町３丁目２―３　ハイグレイス・Ｔ605
債務者　茂庭　基秀
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　雅弘
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３９１６号
東京都練馬区練馬３丁目15―14―205
債務者　齋藤　和恵
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江口　　衛
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３９２８号
東京都大田区北馬込２丁目38―19
債務者　根本　　康
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松　真林
4　破産債権の届出期間　平成28年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１３２号
鹿児島県鹿児島市荒田１丁目41番８号（カラーズ405号）
債務者　上平美奈子
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　貴志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年７月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第１１号
宮城県登米市迫町佐沼字梅ノ木１丁目３番地13山内住宅７号棟
債務者　萱場　伸也
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２８年（フ）第１６号
宮城県登米市南方町山成前842番地１
債務者　三浦八重子
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２８年（フ）第３８３号
神戸市灘区都通３丁目２番22号
債務者　井上　高次
1　決定年月日時　平成28年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９１号
新潟県阿賀野市本明624番地５
債務者　島田　貴之
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若槻　直大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月３日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２８年（フ）第２７２号
宮城県宮城郡利府町森郷字大窪南12番地３
債務者　板橋　勇喜
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田いずみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２８０号
宮城県亘理郡亘理町狐塚105番ジュピターズメゾン201号、住民票上の住所宮城県亘理郡山元町山寺字浜126番地１
債務者　岩佐　晃紀
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　宏喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１４号
宮城県気仙沼市松崎地生63番地２　市営鶴巻住宅67号
債務者　熊谷　　淳
1　決定年月日時　平成28年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原一男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部